

直ちに取調の全面可視化及び証拠の全面開示の実現を求める決議

- 1 えん罪の発生を根本的に防ぐためには、捜査機関による取調べ過程の全面可視化と手持ち証拠の全面開示の制度化が必要不可欠である。このことは、これまで死刑事件を含む数多くのえん罪事件に取り組んできた自由法曹団として幾度となく指摘してきた。近時、えん罪であることが明らかとなった志布志、氷見、足利、厚労省元局長、布川等数々の事件は、いずれも捜査機関による被疑者、参考人に対する強引な供述の採取や、被疑者・被告人の無罪性を裏付ける証拠の隠蔽がえん罪原因となっており、これまで自由法曹団が指摘してきた刑事司法制度の問題点が改めて裏づけられた。数々のえん罪事件の発生によって、えん罪の防止が国民的要求となっている今日、捜査機関における取調べ過程の全面可視化及び手持ち証拠の全面開示の制度化は、直ちに実現されなければならない急務の課題である。
- 2 民主党は、過去2度にわたって取調べ過程の全面的な録音・録画の義務づけや検察官の手持ち証拠全リストの開示等を内容とする法案を提出し、マニフェストに取調べの可視化を掲げて政権交代を実現した。ところがその民主党政権は、未だに制度の実現へ向けた具体的な取り組みを行っていない。
さらに、厚労省元局長事件における検察官の証拠捏造、犯人隠避という前代未聞の事態を受けて昨年創設された「検察の在り方検討会議」は、本年3月31日、「検察の再生に向けて」と題する提言を行った。しかし、同提言は「制度としての取調べの可視化を含む新たな刑事司法制度を構築するため、直ちに、国民の声と関係機関を含む専門家の知見とを反映しつつ十分な検討を行う場を設け、検討を開始すべきである」というにとどめ、取調べの全面可視化を実現するための具体的な道筋を明示しなかった。他方、検察庁は、同提言を受けた後でも、一部事件で可視化を試行することを明らかにしたに過ぎず、直ちに全事件で取調べの全面可視化を行うという姿勢にはない。
- 3 えん罪の防止と被疑者・被告人の人権保障は刑事司法における最大の目的である。そのためには、捜査機関による取調べ過程の全面可視化と手持ち証拠の全面開示は、来年5月に迫った裁判員裁判の3年後見直しを待つことなく、直ちに実現されなければならない。自由法曹団は、これまでも日本国民救援会及び全労連とともに法務大臣や民主党可視化議連に対して要請行動に取り組んできた。今後ともえん罪を防止し、被疑者・被告人の人権を護るため、捜査機関による取調べ過程の全面可視化及び手持ち証拠の全面開示の制度化へむけて、引き続き全力をあげてたたかうことをここに宣言し、決議とする。

2011年5月23日

自由法曹団2011年5月研究討論集会